

○警察手帳の取扱いに関する訓令の制定について（例規）

（昭和37年7月27日例規第14号）

[沿革] 平成7年12月例規第74号、9年2月第3号、12月第35号、10年11月第42号、11年3月第18号、12年9月第43号、14年10月第55号、16年5月第21号、20年3月第13号改正

この例規は、警察手帳の取扱いについての細目的事項を規定した警察手帳の取扱いに関する訓令（昭和37年奈良県警察本部訓令第8号）の運用について定めたものです。